

第12号議案 令和5年度長崎市一般会計予算

目次	頁
【2款 1項 11目 平和推進費】	
1 平和特派員ネットワーク費	3～4
2 平和推進活動費	5
3 「平和の文化」醸成事業費	6～9
4 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	10
5 長崎平和推進協会補助金	11～12
6 被爆体験次世代継承推進費	13～16
7 長崎原爆資料館運営費	17～18
8 保存整備活動費	19～20
9 【補助】被爆建造物等保存整備事業費	
(1) 国指定史跡長崎原爆遺跡	21～22
(2) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎展示改修	23～24
10 【単独】平和施設整備事業費	
長崎原爆資料館	25～26
【3款 4項 2目 原爆被爆者医療援護費】	
1 原爆被爆者健康管理費	27～28
2 長崎被爆体験者支援費	29～33
3 被爆二世健康診断費	34
4 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	35～36
【3款 4項 3目 原爆被爆者特別援護費】	
1 原爆被爆者特別援護費	37～38
【3款 4項 4目 原爆被爆者保健福祉施設費】	
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費	39
2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金	
原爆被爆者特別養護ホーム	40～41

原爆被爆対策部

令和5年2月

目 次	頁
【3款 4項 5目 原爆被爆者一般援護費】	
1 原爆被爆者援護給付費	42
2 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	43
3 平和祈念式典行事費	44～45
4 在外被爆者対策費	46
5 原子爆弾放射線影響研究会費	47
6 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	48
7 原爆死没者慰霊等事業費補助金	49
【債務負担行為】	
1 平和祈念式典大テント製作委託	50

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-2	平和特派員ネットワーク費	千円 1, 1 1 1

1 概 要

被爆体験を次世代へ継承し、被爆地の平和への願いを世界に伝えるため、国外で平和活動を行う人や団体を「長崎平和特派員」に認定。特派員は、被爆の実相を伝える活動や核兵器廃絶の意識啓発を図る活動を行い、長崎市はその活動を支援する。

※認定数 27人・団体（令和5年1月末現在）

※活動拠点別認定数 アメリカ17人・1団体、ヨーロッパ6人、アフリカ2人、アジア1人

2 事業内容

(1) 長崎平和発信事業費補助金 1,000千円

長崎の平和への思いと現地の状況をよく理解している長崎平和特派員が取り組む平和事業のうち、平和発信を行ううえで非常に効果的であり、長崎市が実施するよりも高いコストパフォーマンスを期待できるものについて、補助を行う。1件あたりの補助額は、補助対象経費に4分の3を乗じた額とし、50万円を上限とする。令和5年度は2件を選定予定。（新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度は中止）

【令和5年度補助予定事業】

ア（仮称）オアシス：ウクライナ青少年と被爆者のポートレート展事業

(ア) 事業実施者

ポーレ・サヴィアーノ

(イ) 場所

ドイツ（ドレスデン市）

(ウ) 概要

第二次世界大戦中の空爆で壊滅的な被害を受け、現在多くのウクライナ難民を受け入れているドレスデン市で、ウクライナ難民の青少年、被爆者、そして大戦中の戦争体験者の写真展を開催。

ウクライナ侵攻によって核兵器使用のリスクが高まっている中、第二次世界大戦の被爆者・戦争体験者と現在のウクライナ紛争を体験した青少年の難民の姿を重ね合わせることで、自分たちも彼らと同じ被害者となり得ることを実感してもらい、戦争と核兵器のない平和な世界の実現に向けた意識醸成を図る。

(エ) 期間

令和5年4月下旬～令和6年2月

(オ) 対象者

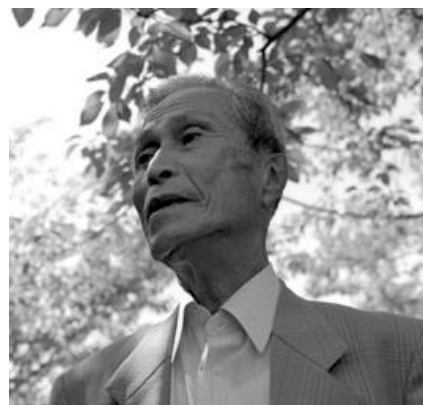
ドレスデン市の子どもたちと市民

(カ) 集客見込み

約2,000人（延べ人数）



ドレスデンに避難したウクライナ少女



故・谷口 稜暉氏

イ (仮称) バーチャルリアリティーを使った記憶の継承事業

(ア) 事業実施者

竹田信平

(イ) 場所

ドイツ (デュッセルドルフ市、工科大学またはボン大学)

(ウ) 概要

バーチャルリアリティー (VR: 仮想現実) の技術により、ドイツに居ながら長崎の爆心地公園に実際に立っているようなイメージで、付近にあるモニュメント群を実際のサイズで見ることができるプログラム。

第二次世界大戦に関わる記念館などで実施することで、原爆の記憶と他国の戦争の記憶をつなぎ、戦争と核兵器のない平和な世界の実現に向けた意識醸成を図る。

(エ) 期間

令和5年4月～9月

(オ) 対象者

デュッセルドルフ大学学生とデュッセルドルフ市民

(カ) 集客見込み

約2,000人 (延べ人数)

(2) 特派員活動への支援等 91 千円
長崎市の平和事業等に関する情報提供 など

(3) 海外送金手数料 (10 千円 × 2 件) 20 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,111	—	—	—	—	1,111

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-3	平和推進活動費	千円 10,344

1 概 要

平和祈念式典における長崎平和宣言の発信や、核不拡散条約（NPT）再検討会議第1回準備委員会、核兵器禁止条約第2回締約国会議等への出席などを通じて、平和アピール活動を行う。

2 事業内容

- (1) 長崎平和宣言の発信 1,429 千円
 長崎市民の平和への願いを広く国内外の人々に訴えるため、被爆者や専門家などで構成する長崎市平和宣言文起草委員会における意見を参考に「長崎平和宣言」を作成する。
- (2) 国際会議への出席 7,141 千円
 核兵器廃絶に向けた2つの重要な国際会議に被爆地長崎を代表して出席し、長崎の平和への思いを訴える。
- ア 核不拡散条約（NPT）再検討会議第1回準備委員会 3,514 千円
 (ア) 出張期間 7月下旬～8月上旬（6泊8日）（予定）
 (イ) 出張先 オーストリア・ウィーン市
 (ウ) 人数 3人（市長、随員職員、通訳）
- イ 核兵器禁止条約第2回締約国会議 3,627 千円
 (ア) 出張期間 11月下旬～12月上旬（6泊8日）（予定）
 (イ) 出張先 アメリカ・ニューヨーク市
 (ウ) 人数 3人（市長、随員職員、通訳）
- (3) その他 1,774 千円
 内訳 外務省との協議等に係る旅費（2人×4回） 877 千円
 平和首長会議国内加盟都市会議総会出席に係る経費（3人×1回） 197 千円
 広島市との協議等に係る旅費（3人×1回、2人×1回） 218 千円
 消耗品等 482 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 10,344	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,344

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-4	「平和の文化」醸成事業費	千円 2, 988

1 概 要

核兵器のない世界の実現を目指し、被爆地長崎が歩みを止めずに前進し続けるためには、多くの人々が平和を後押しする潮流をつくる必要がある。そこで、スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え、行動し、日常の中に平和の文化を根付かせるための取組みを進める。

2 事業内容

(1) 平和の文化キャンペーン事業 2,973千円

9・10・11月を平和の文化キャンペーン期間に設定し、秋に開催される「平和の文化」に関するイベントを関連事業として集約し、分かりやすく周知するなど「自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくり」を行う。

【9・10・11月をキャンペーン期間にした理由】

平和といえば、長崎原爆の日のある8月のイメージが強いが、秋以降にも平和を考え行動するイベントが行われている。そこで9月21日の「国際平和デー」、10月の「スポーツの日」、11月の「文化の日」を含む秋場（9・10・11月）に設定する。

ア 周知啓発事業 1,503千円

平和の文化について広く啓発するとともに、様々な媒体を用いてイベントカレンダー形式で関連事業を分かりやすく周知する。

事業費内訳

- ・ 啓発用看板・電車広告・フォトパネル・バナースタンド制作 742千円
- ・ ホームページ・リーフレット制作 555千円
- ・ 消耗品等その他 206千円

イ キャンペーン関連自主イベント 1,470千円

(ア) 平和の文化講演会「みつけよう！へいわのスイッチ」 877千円

絵本作家の長谷川義史氏を招いて、次代を担う子どもたちとその保護者世代が平和について気軽に考え、行動するきっかけとなるような講演会を開催する。

- a 開催日 令和5年9月3日（日）
- b 開催場所 長崎ブリックホール 国際会議場
- c テーマ 絵本で子どもたちに伝えたいこと
- d 事業費内訳
 - ・ 謝礼金 400千円
 - ・ 旅費 215千円
 - ・ チラシ制作 100千円
 - ・ 会場借上料等その他 162千円

【長谷川氏の代表作の一つ】



沖縄の小学生が書いた詩に長谷川氏が絵をつけた絵本。「へいわってなにかな」から始まり、普段の暮らしこそが平和であると伝えている。

(イ) 平和の文化祭

593 千円

令和3年度の平和の新しい伝え方応援事業として実施された、気軽に平和を語り合える場である「ピーススポット」を会場内に設置するなど、楽しみながら平和を考える機会を創出する。

a 開催日 令和5年11月頃(2日間)

b 開催場所 長崎水辺の森公園

c 事業費内訳

・会場設営撤去・看板制作 425 千円

・チラシ印刷製本費等その他 168 千円

※「ながさきエコライフ・フェスタ 2023」と同時開催予定

(2) 平和の文化認定事業

15 千円

個人又は団体が主体となって実施する平和の文化の取組みを認定する。

事業費内訳

・消耗品費 15 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,988	—	—	—	—	2,988

【参考】令和4年度 平和の文化キャンペーン関連事業

庁内各課をはじめ民間団体・企業等、様々な組織と連携しながら、芸術やスポーツなど様々な分野を入口とした平和に関係するイベント（21事業）をキャンペーン関連事業として集約し、平和について考え、行動する取組みを推進した。※以下関連事業の一部

【芸術・文化】

●ラウンジコンサート「Music Garden Pray & Play」

期日 9/3、10/8、11/19

主催 (公財)長崎平和推進協会

内容 永井隆博士が作曲した「南天の花」をはじめ、平和の願いが込められた曲を中心に、童謡からクラシックまで幅広いジャンルを歌やピアノで披露。



【芸術・文化】

●第6回 9.21 世界平和の祈り

期日 9/21

主催 和プロジェクト TAISHI

内容 国際平和デーの9月21日を中心に、広島や長崎の平和公園、靖国神社等で、世界の平和を願い、高校書道部と書道家による平和揮毫を実施。



【芸術・文化】

●写真展

「生きて、繋いでー被爆三世の家族写真ー」

期日 11/3-16

主催 被爆三世 これからの私たちは project

内容 被爆の記憶を次の世代に伝えるきっかけづくりのため、被爆者の「生きた証」の記録と、「命の繋がり」を視覚化した写真展を開催。



【スポーツ】

●2022 長崎ベイサイドマラソン

～女神大橋から、平和のメッセージ～

期日 11/20

主催 長崎ベイサイドマラソン実行委員会

内容 3年ぶりの開催となった本イベントに県内外から約2,900人が参加し、思い思いの平和のメッセージをゼッケンに書いて快走した。



【 国際交流 】

● 第14回～語り合おう in Nagasaki～

外国人による日本語弁論大会

期日 10/16

主催 外国人による日本語弁論大会実行委員会

内容 「外国人から見た日本・平和・国際交流」をテーマに、参加者10人がスピーチを行い、国際理解を深めた。



【 子育て・生涯学習 】

● 平和を願う作品展示

期日 9/1-11/30

主催 幼児課

内容 8月9日に、市立保育所・認定こども園の子どもたちが平和学習を行い、そこで感じた平和への思いを込めて作品を制作し、原爆資料館に展示。



【 子育て・生涯学習 】

● 「平和な未来へ」平和の文化キャンペーン連動展示

期日 11/3-24

主催 市立図書館

内容 戦争地域で暮らす子どもたちについての本や、平和に関する本などを集めたコーナーを設置。



【 催し・その他 】

● 平和の文化祭

期日 10/15-16

主催 平和推進課

内容 気軽に楽しく平和について考えてもらうため、平和をイメージした物品の販売のほか、缶バッジづくりのコーナーやフォトブースなどを設置。

※「ながさきエコライフ・フェスタ 2022」と同時開催



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-7	ヒロシマ・ナガサキ平和 アピール推進委員会負担金	千円 14,156

1 概 要

広島、長崎両市が共同して平和アピールの推進を図るために設置された「ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会」に負担金を支出し、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業を実施する。経費は両市で1/2ずつ負担する。

2 事業内容

(長崎市負担額)

(1) 平和首長会議の運営 2,661千円

世界の都市が連帯して核兵器廃絶と世界平和の実現に取り組む平和首長会議を運営する。

※加盟都市数(令和5年2月1日現在):166か国・地域 8,237都市(うち国内1,737都市)

(2) 平和首長会議の活動展開 3,981千円

平和首長会議の活動指針である「P×ビジョン」の目標の下、行動計画に掲げる取組みを進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

- ・NPT再検討会議第1回準備委員会に合わせた関連行事の開催 1,478千円
- ・核兵器禁止条約第2回締約国会議に合わせた活動展開 1,793千円
- ・平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催など 710千円

(3) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 6,837千円

海外の主要都市において原爆・平和展を開催することにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成する。

開催予定国・都市:イギリス・ダラム市、ドイツ・ミュンヘン市

内容:被爆の実相を示す写真パネル、被爆資料の展示、被爆体験証言など

※令和4年度実績:オーストラリア・キャンベラ市(9/6~11/30) 入場者数 約1,370人
ポーランド・グダンスク市(10/14~12/31) 入場者数 約8,400人
アメリカ・ニューヨーク市(8/5~9/2)

※191か国・地域が加盟するNPTの再検討会議に合わせ国連ロビーで開催

(4) その他 677千円

- ・「広島・長崎講座」設置協力プログラム 140千円
- ・国内原爆写真展用資料の普及・活用など 537千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,156	3,418	—	—	—	10,738

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(6,837千円)の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	2-9	長崎平和推進協会補助金	千円 30,322

1 概 要

被爆体験の継承などの平和推進事業を官民一体となつて行う公益財団法人長崎平和推進協会に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

【収入】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
会費収入	4,855	会員会費
補助金収入	30,322	長崎市補助金
寄付金収入	573	寄付金
その他	481	収益事業からの繰入金、預金利息等
合計	36,231	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	主な内容
広報事業費	1,797	会報「へいわ」、ブックレット「平和のあゆみ」、「情報BOX」の発行等
啓発事業費	1,859	被爆体験講話者の派遣、原爆被災写真パネル等の貸出、講演会開催、国連軍縮週間行事「市民のつどい」開催
調査研究費	100	会議等出席、平和事業視察
育成事業費	6,617	部会活動（継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会）、平和案内人派遣、アジア青年平和交流事業、平和事業等の支援、第8期平和案内人の育成
人件費	24,425	職員6人分人件費
事務費	1,433	通信運搬費、賃借料、委託料等
合計	36,231	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 30,322	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 30,322

【参考】公益財団法人長崎平和推進協会の概要

1 沿革

昭和 58 年 2 月	長崎市の平和推進施策に広く市民の参加を求め、より効果的に施行するため、官民一体となった任意団体として設立
昭和 59 年 4 月	さらに永続性のある公益性の高い平和推進体制を樹立する必要から、財団法人化
平成 23 年 4 月	公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行

2 実施事業

区分			補助対象
公益目的事業	平和推進事業	広報事業	○
		啓発事業	○
		調査研究事業	○
		育成事業	○
		継承事業（市の委託事業） ・ 県外原爆・平和展開催 ・ 青少年ピースフォーラム ・ 青少年ピースボランティア育成 ・ 平和学習活動 ・ 「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進	×
	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業（国の委託事業）	×	
公益目的外事業	収益事業（平和に関する書籍等の販売）	×	
法人管理運営事業	専門家の助言のもと法人の的確な運営、理事会・評議員会の開催など	○	

3 基本財産

33,352 千円（令和 5 年 1 月末現在）

長崎市出捐金 7,500 千円、長崎県出資金 2,500 千円、一般寄付金 23,352 千円

4 会員数

1,248 人（令和 5 年 1 月末現在）

維持会員 1,065 人、賛助会員 172 人、学生会員 11 人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	3-1	被爆体験次世代継承推進費	千円 35,597

1 概 要

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

なお、実施にあたっては、これまで同様、公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

(1) 県外原爆・平和展開催費	} 被爆体験次世代継承推進費
(2) 青少年ピースフォーラム費	
(3) 青少年ピースボランティア育成費	
(4) 平和学習活動費	
(5) 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	

2 事業内容

(1) 「県外原爆・平和展」の開催

ア 目的

戦争・原爆の体験が薄れてゆく中で、長崎県外の方々にも、原爆の悲惨さ、平和の大切さを知ってもらい、長崎市民の核兵器廃絶への願いを伝えるため、「原爆・平和展」を開催する。

なお、開催地については、①人口規模の大きい都市、②その他開催に意欲的な都市の組み合わせで、年次的に調整し選定する。



イ 内容(予定)

被爆資料、被爆写真や平和の取組みパネルの展示、被爆体験講話やDVD上映等を行う。

開催地	開催時期	会場
東京都千代田区	8月上旬	千代田区役所1階(区民ホール)ほか
埼玉県三郷市	8月上旬	三郷市役所1階ロビー、 ららぽーと新三郷1階(三郷市情報発信スペース)
京都府福知山市	7月下旬～8月上旬	福知山市人権ふれあいセンター下六人部会館 2階会議室及び1階ロビー ほか

ウ 開催状況(令和4年度)

開催地等	開催期間	会場	入場(参加)者数
鳥取県米子市	8/2～8/14	米子市立図書館2階 市民ギャラリー	544人
国際基督教大学	2/6～2/10	ダイアログハウス2階 国際会議室	260人

累計(平成6年度～令和4年度)

延べ81自治体等 (270,719人)

(2) 「青少年ピースフォーラム」の開催

ア 目的

長崎市が主催する原爆犠牲者慰霊平和祈念式典にあわせて全国の自治体等が派遣する平和使節団の青少年と地元長崎の青少年と一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図る。

なお、このフォーラムでは、高校生や大学生等で構成される「青少年ピースボランティア」が中心となって、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行う。



イ 内容

- (ア)開催地 長崎市
(イ)開催日 令和5年8月8日～9日
(ウ)参加見込数 600人程度(引率者等含む)
(エ)プログラム(予定)

日	時	内 容 <場 所>	
1日目 8/8 (火)	14:00 ～15:10	開会行事(被爆体験講話など) <平和会館ホール>	
	15:20 ～17:20	参加型平和学習 Aコース(主に屋内) <平和会館ホール>	参加型平和学習 Bコース(屋外) <被爆建造物等(フィールドワーク)>
	18:00 ～19:30	交流会(希望者) <長崎新聞文化ホール>	
2日目 8/9 (水)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列 <平和公園、出島メッセ長崎等>	
	13:30 ～15:30	参加型平和学習 A、Bコース(室内) <出島メッセ長崎>	

※上記プログラムのほか、各自治体の日程に合わせて原爆資料館見学を実施。

(3) 青少年ピースボランティアの育成

ア 目的

青少年が平和学習会や派遣研修、平和行事でのボランティア活動等を通して、被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図る。

イ 内容

- (ア)対象者 15歳(中学生除く)以上30歳未満の青少年
(イ)登録者 171人(令和4年3月末現在)
(ウ)活動計画(予定)
- ・平和学習会の実施(毎月1回以上)
 - ・派遣研修の実施(市外、県外の戦災地や平和関連施設等への派遣)
 - ・市内、近隣の学校や他都市等からの平和学習や交流依頼等への対応 など

(4) 平和学習の推進

ア 目的

長崎市内の中学生が集まり、日頃取り組んでいる平和学習の成果などの発表を通して、他校の活動を知り、自校における平和への取り組みをさらに発展させるため、「平和学習発表会」を開催する。

また、市内小中学生の平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広めるため、原爆や平和についてわかりやすく解説した副読本「平和ナガサキ」を市内全小中学校へ配布する。その他、被爆体験等を伝える紙芝居やDVDを随時増刷し、全国の希望者に配布する。

イ 「平和学習発表会」の開催内容

(ア)開催時期 8月下旬(予定)午前中

(イ)場 所 長崎市平和会館ホール

(ウ)参加者数 100人程度

(市内中学校生徒・引率教員・保護者等)



ウ 副読本「平和ナガサキ」の配布

(ア)配布対象 市内の小学3年生及び中学1年生(国立、県立、私立を含む)

(イ)発行部数 小学生用:4,500部、中学生用:4,500部(令和5年度予定)

(5) 語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)の推進

ア 目的

自身の被爆体験を託したい被爆者から、受け継ぎたい意思を持つ方が講話を行うことができるよう支援し、次世代の講話者を養成する。

講話が可能となった方は、長崎市内に証言者として派遣するほか、毎月第2木曜、第4日曜には原爆資料館内にて定期講話を実施している。

イ 内容

(ア)被爆者及び家族・交流証言者の募集、交流会の実施

(イ)体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援

(ウ)原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催

(エ)家族・交流証言講話者の派遣、定期講話等の調整・実施 ほか

ウ 登録者数 103人(うち講話可能者 49人)(令和5年1月末現在)

エ 講話実施回数(令和3年度) 105回(長崎市内) ※市外、県外へは国の事業により派遣



交流会



定期講話

3 事業費内訳

(公財) 長崎平和推進協会への委託料 (被爆体験次世代継承業務委託)

35,597 千円

費目 (内訳)	予算額				
	(1) 県外 原爆・平和展	(2) ピース フォーラム	(3) ピース ボランティア	(4) 平和学習	(5) 家族・ 交流証言
人件費	(職員3名、臨時職員1名)				千円 16,399
報償費 (講話者、案内人等謝礼金)	60	10	89	-	829
旅費 (講話者・青少年派遣費等)	1,420	-	1,549	57	84
需用費 (消耗品費、印刷製本費等)	5	440	142	1,799	180
役務費 (通信運搬費、保険料等)	1	40	287	224	93
委託料 (資料輸送、動画作成等)	4,912	-	-	-	505
使用料及び賃借料 (自動車・会場借上料)	1	96	159	7	31
事業費計	6,399	586	2,226	2,087	1,722
その他	(一般管理費、消費税)				6,178

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
35,597	22,111	-	-	1,733	11,753

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(33,167千円)の2/3

※2 教育基金繰入金 1,733千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	5-1	長崎原爆資料館運営費	千円 88,681

1 概 要

長崎原爆の被爆の実相と長崎市民の平和への願いを広く国の内外に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、長崎原爆資料館の管理運営を行う。

- (1) 施設名称 長崎原爆資料館
- (2) 指定管理者 長崎平和施設管理グループ
- (3) 指定期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日

2 事業内容

- (1) 指定管理に係る経費 67,726千円
(単位：千円)

区分		令和5年度収支見込（指定管理者提案）		増減 ②-①
		原協定①	今回再算定②	
収入	利用料金収入等	138,408	80,154	▲58,254
	計 A	138,408	80,154	▲58,254
支出	人件費	50,599	41,008	▲9,591
	需用費	38,707	35,622	▲3,085
	修繕料	3,600	3,600	0
	役務費	3,624	2,123	▲1,501
	委託料	49,674	55,062	5,388
	賃借料	1,887	767	▲1,120
	その他	13,033	9,698	▲3,335
	計 B	161,124	147,880	▲13,244
指定管理委託料 B-A		22,716	67,726	45,010

※ 令和3年度変更協定の際に、令和5年度以降は、令和3年度及び令和4年度の利用実績を踏まえて再算定を行うこととしていたため、市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。

[展示室利用者数の推移]（令和4年度については速報値）

（単位：人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月～1月 (うち有料者)	606,983 (544,116)	185,683 (155,669)	242,507 (208,401)	469,727 (415,110)
4月～3月 (うち有料者)	646,270 (581,284)	206,295 (173,817)	267,705 (231,903)	/

(2) 指定管理以外に係る経費	20,955 千円
ア 長崎原爆資料館運営審議会開催	1,897 千円
イ 修繕料	2,200 千円
ウ 委託料	3,976 千円
(ア) 施設の維持管理に係る委託料	146 千円
(産業廃棄物運搬処分)	
(イ) 展示室の管理運営に係る委託料	3,830 千円
(収蔵庫管理、企画展、ホームページ運用等)	
エ 負担金 (指定管理に係る市占有部分管理費等負担金等)	6,937 千円
オ 使用料及び賃借料 (パソコン借上げ料等)	2,815 千円
カ その他運営費 (通信運搬費、図書費等)	3,130 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
88,681	45,010	—	—	504	43,167

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (単独)
 交付対象事業費 (45,010 千円)

※2 平和基金繰入金 (500 千円)、複写手数料 (4 千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	6-2	保存整備活動費	千円 10,888

1 概 要

被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行う。また、原爆被災の著しかった場所や原爆との関わりのある建造物・資料等の取り扱いについて審議等を行い、被爆の実相の継承に努める。

2 事業内容

(1) **拡大** 新着・収蔵資料のカルテ作成等 7,183 千円

令和4年度に引き続き、被爆者等からの追加聞き取り調査等を行い、収蔵資料のカルテ作成、記録写真等を整理することで、今後の資料展示に活用するため、作業員を増員し事業のさらなる進捗を図る。

ア 内 訳 資料整理作業員 人件費(3名×21日×12月) 7,057 千円

その他調査費(旅費・郵送料等) 126 千円

イ 業務スケジュール

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
<p>①新着被爆資料収集等(通常学芸員業務※拡大以外の既存業務を含む) ・寄贈募集、受入 ・聞き取り調査 ・保存状態等確認 ・記録、台帳登録 ・新着資料展示</p>					
<p>②被爆資料(既存収蔵資料及び新着資料)の整理 ・寄贈者追跡調査(文書調査、電話調査、補助事務等) ・収蔵台帳データ更新(寄贈者情報等の書換) ・カルテ作成(公文書確認、入力作業)</p>					
<p>③学芸員補助業務及び被爆資料の整理 ・被爆資料台帳整理・登録・作成・リスト化 ・被爆資料収集強化・推進 ・上記②事務業務補助</p>					

ウ 令和4年度新着被爆資料受入数(12月現在)

	件 数	点 数
現物資料	7	38
記録資料	13	18
写 真	10	119
計	30	175

エ 追加聞き取り調査の事業成果

原爆資料館所蔵の被爆資料にまつわるエピソード等を追加で聞き取り調査することで、資料の持つ背景等の重層化が図られた。その結果、被爆資料がモノとしての無機質な資料から、人々に語りかける資料として訴える力が強くなり、今後、被爆の実相をより深く伝える活用ができるようになる。

【資料の持つ情報がより深まった一例「腕時計」（爆心地からの距離 0.6km）】



【これまでの情報】

長崎医科大学附属医学専門部に在籍していた学生（当時 19 歳）の遺品。被爆後行方不明になっていたが、翌年 1 月に金比羅山の中腹で遺体となって発見された。遺体の本人確認ができたのは、ゲートルの裏に母親が縫い付けた白布の名札であった。

追加調査

【新たに聞き取ることができた情報】

この時計の持ち主は、旧制中学を 2 年で繰り上げ卒業し、医専（長崎医科大学附属医学専門部）へ入学した。これは、特攻隊員を志望していたこの若者に、戦死して欲しくなかった母親が勧めた進路であった。しかし、母親は、特攻隊員となった息子の友人が戦後復員した姿を目の当たりにし、長崎に残したために被爆死させてしまったことを大変後悔していた。

（中略）この若者は、昭和 20 年 7 月中頃まで、住吉トンネルで仕事をしていましたが、その後、医専に戻るようになった。精悍であった若者は、戦況悪化を感じてか、7 月頃から工場へ行くのを嫌がるようになり、8 月 6 日以降は、広島原爆投下の話を角尾学長から聞かされていたこともあり、元気がない様子だった。8 月 9 日玄関でゲートルを巻く姿は、学校へ行きたくなさそうな雰囲気だった。母親は、なぜ、あの時、「今日は休みなさい」と声をかけてあげられなかったのか…と後悔したという。

（中略）遺体は、白骨化し、被爆後 163 日目になって金比羅山の高圧線の点検に来ていた変電所の職員より発見された。ゲートルの裏に記名した名札が縫い付けられていたため、本人の確認がとれた。

（中略）遺体が発見された鉄塔のそばは、自宅があるまちが見える場所であり、最期は、その景色を見ながら、息絶えたのだろうとのことだった。

3 事業費内訳

（単位：千円）

費目	予算額	内 訳								
人件費	7,210	被災資料審議会委員等報酬 会計年度任用職員報酬・期末手当・共済費・通勤費								
報償費	40	被爆資料劣化対策等の助言に対する謝礼金								
旅 費	350	文化庁協議等出張旅費等（会計年度任用職員通勤費除く）								
需用費	266	贈呈用図書購入費、トナー・コピー用紙代、印刷製本費								
役務費	97	調査等にかかるバス代、郵送料								
委託料	2,870	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">祈念式典時の原爆パネル展設置・撤去等業務</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>調査業務（被災資料等、写真資料）</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>被爆樹木樹勢点検業務</td> <td style="text-align: right;">1,583</td> </tr> <tr> <td>被爆樹木保存整備業務</td> <td style="text-align: right;">532</td> </tr> </table>	祈念式典時の原爆パネル展設置・撤去等業務	55	調査業務（被災資料等、写真資料）	700	被爆樹木樹勢点検業務	1,583	被爆樹木保存整備業務	532
祈念式典時の原爆パネル展設置・撤去等業務	55									
調査業務（被災資料等、写真資料）	700									
被爆樹木樹勢点検業務	1,583									
被爆樹木保存整備業務	532									
使用料及び賃借料	55	タクシー借上料、有料道路通行料、駐車場使用料								
合 計	10,888									

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,888	46	—	—	2,207	8,635

※1 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費（69千円）の 2/3

※2 クスノキ基金繰入金 2,067千円、書籍等売払収入等 140千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-1	【補助】被爆建造物等保存 整備事業費 国指定史跡長崎原爆遺跡	千円 10,700

1 概 要

旧城山国民学校校舎を含む「国指定史跡長崎原爆遺跡」は、史跡の保存、管理、活用、整備の方針となる「保存活用計画」を平成30年度に策定し、令和元年度にはその保存活用計画を具体化するための「整備基本計画」を策定した。この整備基本計画に基づき、令和2年度から3年度にかけて行った旧城山国民学校校舎の耐震調査及び耐震診断を踏まえ、令和4年度には耐震工事及び史跡整備工事に向けた基本設計を行った。これに引き続き、令和5年度は実施設計を行う。

(1) 事業計画

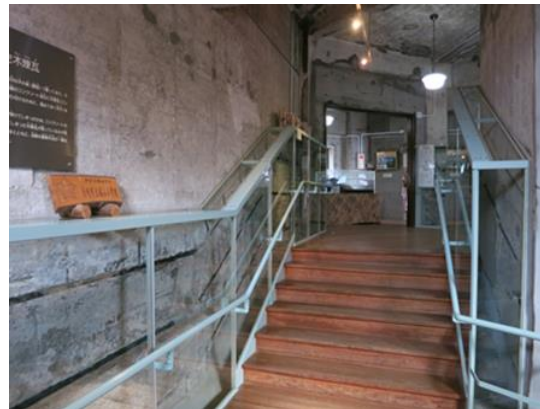
年 度	耐震化	史跡整備	展示改修
R2	耐震予備調査		
R3	耐震診断		
R4	耐震工事基本設計	史跡整備基本設計	
R5	耐震工事实施設計、史跡整備実施設計		展示改修基本計画策定
R6	耐震工事、史跡整備工事<継続事業>		展示改修基本設計・実施設計
R7 以降		史跡整備工事<継続事業>	展示改修工事 →3階以上を公開(予定)

2 「国指定史跡長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎」施設概要

- (1) 位 置 爆心地から西500m(城山町95番地、長崎市立城山小学校敷地内)
- (2) 建設時期 昭和12年(1937年)
- (3) 史跡指定 平成28年10月
- (4) 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て



旧城山国民学校校舎外観



旧城山国民学校校舎内観(1階2階階段)

3 事業費内訳

(単位：千円)

費目	予算額	内 訳
報償費	8	有識者への意見聴取(1人×1回)に対する謝礼金
旅費	341	文化庁や有識者との協議にかかる出張旅費
需用費	11	消耗品費
役務費	9	郵送料
委託料	10,252	耐震工事实施設計・史跡整備実施施設業務
使用料及び賃借料	79	タクシー借上料
合計	10,700	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,700	5,198	675	—	—	4,827

※1 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金 補助率 補助対象経費(10,397千円)の1/2

※2 指定文化財保存整備事業費補助金 補助率 国庫補助対象経費から国庫補助額を差し引いた額(5,199千円)の2/5以内(13%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 123	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	7-2	【補助】被爆建造物等保存 整備事業費 長崎原爆遺跡旧城山国民 学校校舎展示改修	千円 5,900

1 概 要

旧城山国民学校校舎は、平成11年から1階と2階を展示室として公開しているが、耐震化及び整備事業の進捗に伴い3階以上も公開できる見通しとなった。そのため、3階以上の公開に向けて被爆建造物の展示を全体的に見直し、原爆被害の理解がより一層深まる活用を目指す。令和5年度には展示改修工事に向けた基本計画を策定する。

(1) 事業計画

年 度	耐震化	史跡整備	展示改修
R2	耐震予備調査		
R3	耐震診断		
R4	耐震工事基本設計	史跡整備基本設計	
R5	耐震工事実施設計、史跡整備実施設計		展示改修基本計画策定
R6	耐震工事、史跡整備工事<継続事業>		展示改修基本設計・実施設計
R7 以降		史跡整備工事<継続事業>	展示改修工事 →3階以上を公開(予定)

2 事業費内訳

(単位：千円)

費 目	予算額	内 訳
報償費	50	有識者への意見聴取(3人×2回)に対する謝礼金
旅 費	1,133	戦争遺跡保存・公開の先進地調査等にかかる出張旅費
需用費	7	消耗品費
委託料	4,700	展示改修基本計画作成業務
使用料及び賃借料	10	入館料(先進地施設視察調査時)
合 計	5,900	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,900	3,933	—	—	—	1,967

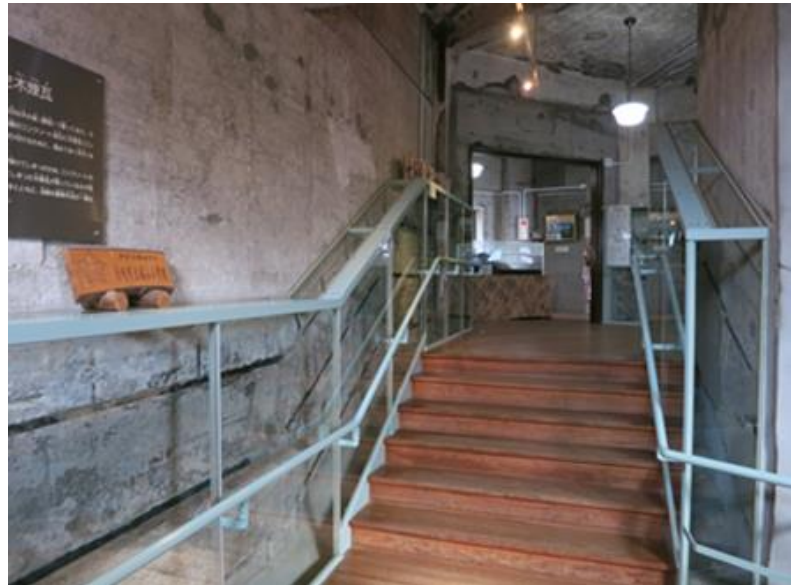
※ 原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 補助対象経費(5,900千円)の2/3

【参考】校舎内部の状況

1階、2階の展示状況



パノラマ写真、出土遺物等



木れんが

3階及び塔屋の現況（現在非公開）



3階上り口



3階スペース



塔屋上り口



塔屋スペース

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
122～ 125	2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	9-1	【単独】平和施設整備 事業費 長崎原爆資料館	千円 30,100

1 概 要

被爆の実相・平和発信の拠点施設である「長崎原爆資料館」の展示内容について更なる充実を図るため、被爆 80 周年記念事業として令和 7 年度末を目途に展示更新を実施することとし、令和 5 年度は展示更新にかかる基本計画を策定する。また、適正な施設管理を図るため、施設設備の更新を行う。

2 事業内容

- (1) **新規** 展示更新基本計画策定委託 4,000 千円

開館当初と比較し、戦争を遠い時代だと感じる世代が大多数を占める中で、これからも被爆者の思いを伝え続け、平和な世界を次の時代につなげていくために、時代やニーズに合わせた展示内容に更新を行う。

ア 基本計画の策定

展示更新を行うにあたり、原爆資料館全体のコンセプト（ストーリー）を共有し、関連施設・遺構などとの連携も踏まえ、下記の内容を盛り込んだ基本計画を策定するもの。

- ・ 原爆資料館全体の基本理念、現状把握（展示に対する問題点・課題の整理）
- ・ 展示の基本方針の取りまとめ
- ・ 更新内容の検討、展示更新に係る工程案の作成、概算事業費の算定

イ 長崎原爆資料館の展示更新の方針について

(ア) 基本的な考え方

館の目的や基本理念は変えず、時代の変化に応じて展示内容を更新する。

- ・ 戦争から遠くなった世代に、戦争（核兵器）によって日常が壊されることを自分事として捉えてもらうことで、原爆の被害の実相や被爆者の苦しみと願いをわかりやすく伝える。
- ・ 誰もが今も核兵器のある世界に生きる当事者であると同時に、平和な未来をつくる当事者であることへの気付きにつなげる。
- ・ 一人ひとりが身近なところから平和について考え行動するきっかけをつくる。

(イ) スケジュール (予定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度	契約	→ 展示更新基本計画											
令和6年度	契約	→ 展示更新設計											
令和7年度 (被爆80周年)		仮 契約	契約 議案	→ 展示更新工事									

(2) 水冷ブラインチラーユニット取替工事 26,100千円

原爆資料館の水冷ブラインチラーユニットは、被爆資料を保存する収蔵庫の湿度管理を行う機器であるが、平成8年度に設置し、耐用年数を超過しているため取替工事を実施するもの。

【水冷ブラインチラーユニット】



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
30,100	—	—	23,400	—	6,700

※地域活性化事業債 充当率 補助対象経費 (26,100千円) の90% (交付税措置率30%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174～ 175	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	1	原爆被爆者健康 管理費	千円 71,264

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、健康診断を実施するもの。

2 事業内容

(1) 健康診断委託費（健康管理センター分は除く。） 63,059千円

ア 受診対象者

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査：年4回（定期健康診断2回、希望による健康診断2回）受診できる。
- ・がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

イ 健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み

手帳種別	健診区分	単価（円）	受診件数（件）	
被爆者健康手帳 第一種健康診断 受診者証	一般検査	5,643	4,287	
	肝臓機能検査		2,079	4,077
		ヘモグロビンA1c検査	539	3,694
	がん検査		2,828	
	胃がん	直接撮影	12,240	197
		内視鏡	16,104	
	肺がん	X線	5,050	1,030
		X線・喀痰	8,570	
	乳がん		9,669	97
	子宮がん	頸部	6,688	92
		頸部・体部	12,408	
		頸部・コルポ	8,998	
	多発性骨髄腫	頸部・体部・コルポ	14,718	842
		1,628		
大腸がん		4,356	570	
	精密検査	精密検査	7,028	945
収容検査		39,468		
第二種健康診断 受診者証	一般検査	5,643	957	
	肝臓機能検査	2,079	955	
	ヘモグロビンA1c検査	539	870	

(2) 交通手当扶助費 4,261千円

ア 支給対象者

- ・一般検査(がん検査を含む。)の受診者で、往復の交通費が400円以上のもの。
- ・精密検査の受診者で、交通費を支払ったもの。

イ 支給件数の見込み 7,342件

(3) 事務費 3,944千円

(単位：千円)

	金額	内容
旅費	1,955	手帳交付申請手続きに係る旅費(国外)等
需用費	752	一般消耗品費、印刷製本費
役務費	162	郵送料
委託料	901	支払事務等委託料 844、マイクロフィルム製作委託料 57
使用料及び賃借料	174	デジタルフィルムスキャナー賃借料
合計	3,944	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 71,264	千円 71,263	千円 -	千円 -	千円 1	千円 -

※1 原爆被爆者健康診断費交付金 補助率 対象事業費(71,263千円)の10/10

※2 複写手数料

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174~ 175	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	2-1	長崎被爆体験者支援費	千円 941,088

1 概 要

国の「被爆体験者精神影響等調査研究事業実施要綱」に基づき、第二種健康診断受診者証所持者（原子爆弾投下時、胎児であった者を除く。）のうち、被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する精神疾患及び身体化症状・心身症の治療等に係る医療費の支給を行うこと等により、その症状の改善、寛解及び治癒を図るもの。

また、令和5年4月1日から対象合併症の拡大、県外居住者・転出者への事業拡大、及び手続きの簡素化等がなされるもの。

2 対象者

被爆体験者精神医療受給者証所持者 3,805人（令和5年度当初見込数）

3 制度改正による主な新規・拡大分

239,360千円

(1) 対象拡大に伴う扶助費の増

228,910千円

ア **新規** がんの一部追加

(12,450千円)

イ **拡大** 対象精神疾患及び対象合併症の範囲の拡充

(123,352千円)

ウ **新規** 県外居住者・転出者への事業拡大

(93,108千円)

(2) **新規** 対象疾患とがんの関連分析等調査研究事業

8,800千円

○事業費総額：11,000千円（長崎県市の受給者数で案分 市4：県1）

(3) **新規** 国保連システム改修費負担金

1,650千円

○事業費総額：3,300千円（長崎県市で案分 市1：県1）

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 941,088	千円 941,019	千円 —	千円 —	千円 69	千円 —

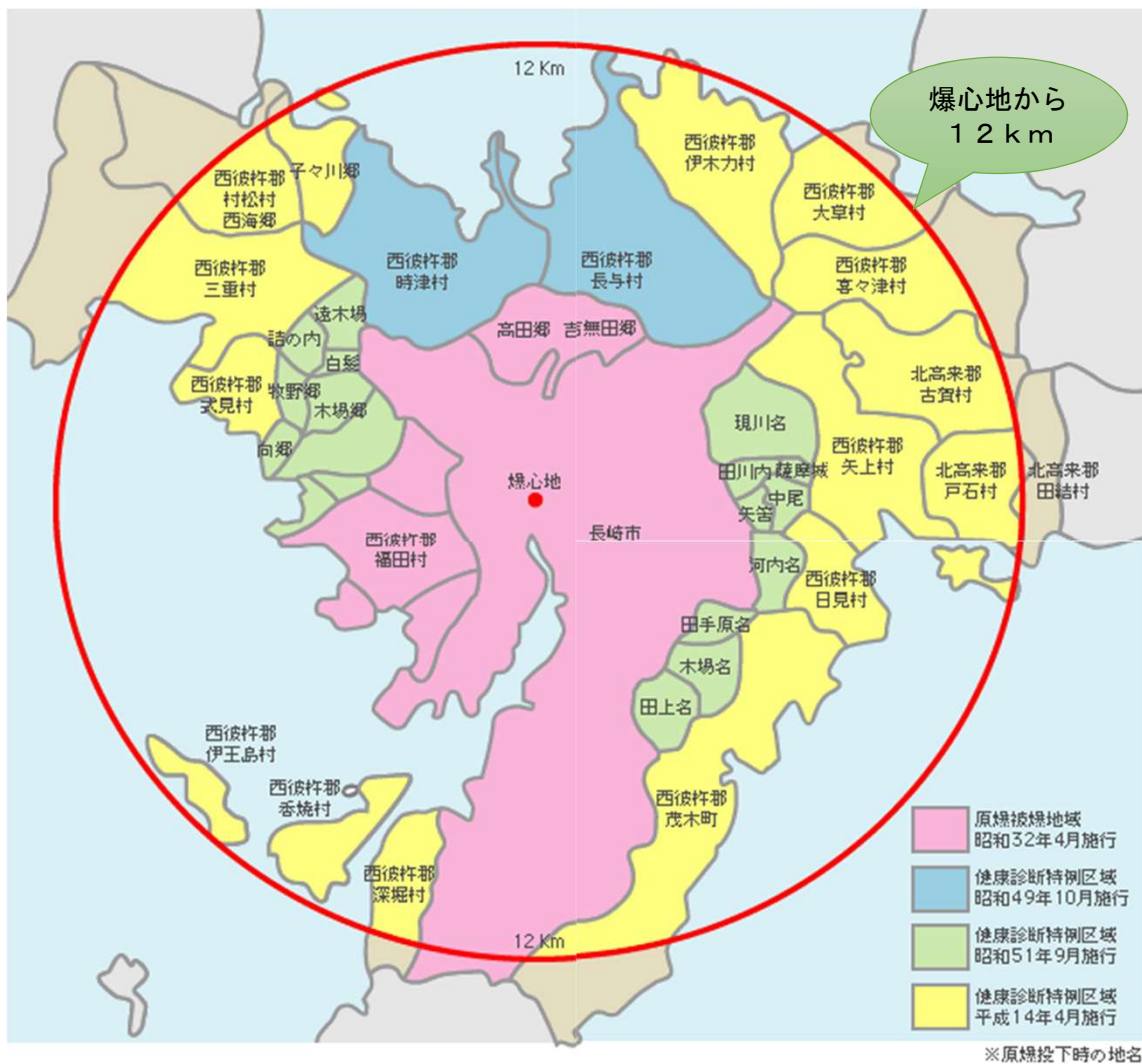
※1 被爆体験者精神影響等調査研究事業費委託金 補助率 対象事業費(941,019千円)の10/10

※2 保険料個人負担金 67千円、複写手数料 1千円、過年度過払返戻金 1千円

被爆体験者精神影響等調査研究事業の見直しについて

◆被爆体験者精神影響等調査研究事業 (H14開始・H17改正)

第二種健康診断特例区域において、被爆体験による精神的要因に基づく健康影響に関連する特定の精神疾患及び対象合併症を有する者に対し、治療等に係る医療費（自己負担分）の支給を行うことにより、その症状の改善、寛解及び治癒を図ることを目的に、被爆者援護法外の予算事業として長崎県・市が厚生労働省からの委託を受けて実施している事業



第二種健康診断特例区域
原爆投下当時居住していた場合、年1回の健康診断を受けられる地域

【事業の見直し①】 対象合併症の拡大

【新規】 がんの一部追加

3-(1)-ア

対象合併症が発がんリスクに関与すると示唆されている7種のがんについて、調査研究対象として、医療費支給の対象とする。

【対象】

- 胃がん ●大腸がん ●肝がん ●膵がん ●胆嚢がん
 - 乳がん ●子宮体がん
- ※がんの約50%

【対象外】

- ・白血病 ・悪性リンパ腫 ・肺がん ・子宮頸がん ・皮膚がん ・甲状腺がん
- ・前立腺がん など

【拡大】 対象精神疾患及び対象合併症の範囲の拡充

3-(1)-イ

<現行>

受給者証に記載がある被爆体験による精神疾患及びその合併症（個別認定）のみ医療費助成の対象



<見直し後>

被爆体験に関連する精神疾患があれば、下記の疾病以外は医療費助成の対象

- ・がん（一部のがんを除く）
- ・感染症
- ・外傷
- ・遺伝性疾患
- ・先天性疾患
- ・被爆時以前にかかった精神病
- ・軽度のむし歯

【新規】 県外居住者・転出者への事業拡大

3-(1)-ウ

○ これまで県外転出により、受給者証を返還した方にも受給者証を交付し、事業の対象とする。

（対象者）50人程度

○ 事業対象外となっていた県外居住者についても、自己負担分の医療費を国が負担する。

また、本事業にかかる事務については、長崎県市で分担して行う。

（長崎県外の第二種健康診断受診者証所持者数） 1,158人（R4.3末）

【事業の見直し②】 調査研究事業の開始

【新規】 対象疾患とがんの関連分析等調査研究事業

3-(2)

対象疾患と発がんの関連性を検証するため、国民健康保険団体連合会の診療報酬明細書（レセプト）の情報等を用いてがんの有病率などの分析を行う。

※ 研究主体 長崎大学 <長崎県市から（再）委託>

【新規】 国保連システム改修費負担金

対象疾患と発がんの関連分析調査に必要なデータを作成するため、国保連合会のシステム改修費を県市で負担する。

【事業の見直し③】 手続きの簡素化**【廃止】 精神医療受給者証の更新手続き**

<現行>

3年に1度の更新手続きが必要



<見直し後>

更新手続きを廃止
(受給者証の有効期限なし)

■実施日 令和5年4月1日

<参考資料2>

「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」に対する国の見解について

【これまでの経過】

- 「黒い雨訴訟」の原告勝訴の広島高裁判決を受けて出された総理談話に基づき、広島で黒い雨に遭った方の救済が昨年4月から開始されたが、長崎で黒い雨に遭った方は対象外となっている。
- 長崎では過去の被爆体験者訴訟の最高裁判決との整合性や「黒い雨」が降ったとする客観的な資料がないことが課題とされている。
- この課題の検証のため、県において長崎の黒い雨等に関する専門家会議を立ち上げ(市はオブザーバー参加)、とりまとめた長崎報告書を平田副知事らと昨年7月5日に厚生労働省(佐藤厚労副大臣)に提出したところ。
- 専門家会議報告書においては、長崎で黒い雨に遭った方を被爆者健康手帳交付の対象とすることは過去の被爆体験者訴訟の判決と矛盾するものではなく、平成11年度原子爆弾被爆未指定地域証言調査証言集は、降雨に関する客観的な資料であるとしている。



令和5年1月16日付けで、厚生労働省から「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」についての見解が県に対して示された。

【見解の概要】

- 長崎については、原爆投下後間もなく降雨があったとの客観的な記録がないことや被爆地域として指定されていない地域では、身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあったとはいえないことを判事した判決が確定している。
 - 長崎の被爆体験者に係る裁判の判決において、事実認定がなされている以上、これと整合性を欠く施策を行うことは困難である。
- 長崎報告書をもって、長崎の被爆体験者において、広島と同様に、「黒い雨」訴訟の「原告」と同じような事情にあったと認められる者に係る取り扱いについて」の対象とすることはできない。
- 引き続き、長崎県市の意見をよく聴きながら、対話を続けてまいりたい。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174~ 175	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	3-1	被爆二世健康診断費	千円 45,589

1 概 要

国の「被爆二世健康診断調査事業実施要綱」に基づき、国が被爆二世の健康診断を各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施しており、対象者は年1回無料で受診できるもの。

2 事業内容

(1) 受診対象者

両親又はそのどちらかが被爆者で昭和21年6月4日（広島被爆の場合は同年6月1日）以降に出生した二世で受診を希望する者。

(2) 健康診断内容

一般検査及び精密検査によって行い、精密検査は、一般検査の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する。

検 査	内 容
一 般 検 査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査 ・ CRP 検査 ・ 尿検査（ウレリノーゲン、蛋白、糖、潜血） ・ 肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP） ・ ヘモグロビン A1c ・ 多発性骨髄腫検査（血清蛋白分画検査）
精 密 検 査	血液、内臓、運動器等の検査で医師が必要と認めるもの。

(3) 検査基準額

- ・ 一般検査（多発性骨髄腫検査を除く。）及び精密検査 9,260円
- ・ 多発性骨髄腫検査 1,628円

(4) 受診者数の見込み 4,100人

(5) 被爆二世健康記録簿

二世健診の結果を自身の健康管理に役立てることを目的とし、二世健診受診者のうち、記録簿の配布を希望する者へ令和3年度から発行・配布している。

3 事業費の内訳

(単位：千円)

	金 額	内 容
需用費	503	消耗品費、印刷製本費
役務費	420	郵送料
委託料	44,666	健康診断委託料 44,641、支払事務等委託料 25
合 計	45,589	

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 45,589	千円 45,589	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※被爆二世健康診断調査事業費委託金 補助率 事業費（45,589千円）の10/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174～ 175	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	2 原爆被爆者 医療援護費	6	原子爆弾被爆者健康 管理センター運営費	千円 230,807

1 概 要

長崎市原子爆弾被爆者健康管理センターの指定管理者である「公益財団法人長崎原子爆弾被爆者対策協議会（以下「原対協」という。）」が、指定管理業務として健康診断等を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 健康診断費 213,339千円
 ア 健康診断業務 (204,314千円)

【受診対象者】

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者

- ・一般検査：年4回(定期健康診断2回、希望による健康診断2回)受診できる。
- ・がん検査：希望による健康診断のうち1回をがん検診として受診できる。
- ・精密検査：一般検査の結果、必要があると認められた場合、受診できる。

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者

- ・年1回の一般検査を受診できる。

【健診区分ごとの単価及び受診件数の見込み】

手帳種別	健診区分	単価(円)	受診件数(件)		
被爆者健康手帳 第一種健康診断 受診者証	一般検査	5,643	10,495		
	肝臓機能検査	2,079	10,483		
		ヘモグロビンA1c検査	539	10,495	
	がん検査		7,793		
	肺がん	X線	5,050	1,255	
		乳がん	9,669	134	
		子宮がん	頸部	6,688	77
		多発性骨髄腫	1,628	6,176	
		大腸がん	4,356	151	
	精密検査	7,028	10,852		
第二種健康診断 受診者証	一般検査	5,643	2,722		
	肝臓機能検査	2,079	2,720		
	ヘモグロビンA1c検査	539	2,722		

イ 被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送業務 (7,048千円)

被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証所持者及び第二種健康診断受診者証所持者あてに定期健康診断の案内通知を郵送する。

ウ 被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理業務 (1,977千円)

原対協で健診を行った被爆者の個人票（カルテ）に記載してある手書きの医師の所見等をファイリング化してデータ作成処理を行う。

(2) 日常生活支援費 17,468千円

孤立しがちな在宅一人暮らしの被爆者にふれあいの場を提供し、食や健康についての学習・レクリエーション等を通じて、健康増進・生きがいづくりを行う。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
230,807	230,807	—	—	—	—

※ 原爆被爆者健康診断費交付金

補助率 事業費（213,339千円）の10/10（健康診断費）

老人保健事業推進費等補助金（原爆分）

補助率 事業費（17,468千円）の10/10（日常生活支援費）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
174~ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	3 原爆被爆者 特別援護費	1	原爆被爆者特別 援護費	千円 10,534,941

1 概 要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者に各種手当等を支給するもの。

2 事業内容

種 別	支 給 の 対 象 と な る 人		令和5年度支給額（見込） （令和4年度支給額）	
医療特別 手 当	負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用によるものであるという厚生労働大臣の認定を受けた人（認定被爆者）で、現在もその負傷又は疾病の状態にある人		月額	145,420円 (141,900円)
特 別 手 当	上記認定を受けた人で、現在は認定された負傷又は疾病の状態にない人		月額	53,700円 (52,400円)
健康管理 手 当	次の障害のいずれかを伴う疾病にかかっている人 1 造血機能障害 2 肝臓機能障害 3 細胞増殖機能障害 4 内分泌腺機能障害 5 脳血管障害 6 循環器機能障害 7 腎臓機能障害 8 水晶体混濁による視機能障害 9 呼吸器機能障害 10 運動器機能障害 11 潰瘍による消化器機能障害		月額	35,760円 (34,900円)
保 健 手 当	爆心地から 2キロメー トル以内で 直接被爆し た人及び被 爆当時その 人の胎児で あった人	左に該当する人のうち(ア)又は(イ)に該当する人 (ア)省令で定める範囲の身体上の障害がある人 (イ)配偶者、子及び孫のいずれもいない70歳以上の人であって、その人と同居している人がいない人	月額	35,760円 (34,900円)
		上記(ア)、(イ)のいずれにも該当しない人	月額	17,940円 (17,500円)
介護手当	省令で定める範囲の精神上又は身体上の障害により介護を要する状態であって、かつ、実際に介護を受けている人	費用を支出して介護を受けたとき[費用介護]	重度障害	月額(上限) 105,800円 (105,560円) 月額(下限) 22,830円 (22,280円)
			中度障害	月額(上限) 70,520円 (70,360円)
		重度障害で費用を支出しないで介護を受けているとき[家族介護]	月額	22,830円 (22,280円)
葬 祭 料	被爆者が死亡したとき、その人の葬祭を主として行う人(死亡原因が交通事故、先天性疾病など原子爆弾の傷害作用の影響によるものでないことが明らかな場合を除く。)			212,000円 (212,000円)

3 当初予算内訳

原爆被爆者 特別援護費	令和5年度 当初予算①		令和4年度 当初予算②		対前年度比較 ①-②	
	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)	件数 (件)	支給金額 (千円)
1 健康管理等手当費	236,470	9,952,040	257,530	10,579,577	△ 21,060	△ 627,537
(1) 医療特別手当	12,565	1,810,110	13,643	1,918,679	△ 1,078	△ 108,569
(2) 特別手当	5,685	305,285	5,475	287,438	210	17,847
(3) 健康管理手当	217,722	7,785,739	237,749	8,314,083	△ 20,027	△ 528,344
(4) 保健手当	498	10,396	663	14,105	△ 165	△ 3,709
増額分	82	2,933	142	4,966	△ 60	△ 2,033
一般分	416	7,463	521	9,139	△ 105	△ 1,676
(5) 事務費	-	40,510	-	45,272	-	△ 4,762
2 介護手当費	8,868	247,732	9,004	250,030	△ 136	△ 2,298
(1) 費用介護(重度)	1,306	72,706	1,321	70,757	△ 15	1,949
(2) 費用介護(中度)	1,255	34,298	1,365	38,822	△ 110	△ 4,524
(3) 家族介護	6,307	140,406	6,318	140,190	△ 11	216
(4) 事務費	-	322	-	261	-	61
3 葬祭料	1,580	335,169	1,602	340,043	△ 22	△ 4,874
(1) 葬祭料	1,580	334,960	1,602	339,624	△ 22	△ 4,664
(2) 事務費	-	209	-	419	-	△ 210
計	246,918	10,534,941	268,136	11,169,650	△ 21,218	△ 634,709

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 10,534,941	千円 10,481,030	千円 -	千円 -	千円 600	千円 53,311

※1 原爆被爆者手当交付金

負担率 対象事業費 (9,948,189千円) の 10/10 (健康管理等手当費)

原爆被爆者介護手当等国庫負担金

扶助費分：負担率 対象事業費 (246,889千円) の 8/10 (介護手当費)

事務費分：負担率 対象事業費 (322千円) の 1/2 (介護手当費)

原爆被爆者葬祭料交付金

負担率 対象事業費 (335,169千円) の 10/10 (葬祭料)

※2 保険料個人負担金 (79千円)、過年度過払返戻金 (521千円)

<参考> 被爆者数及び平均年齢の推移 (毎年度3月末現在)

	H29	H30	R元	R2	R3
被爆者数 (人)	29,064	27,405	25,726	24,054	22,402
平均年齢 (歳)	81.7	82.4	83.0	83.7	84.3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホ ーム入所措置費	千円 1, 100, 731

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者の原爆被爆者養護ホームへの入所措置にかかる経費を負担するもの。

2 事業内容

(1) 一般養護ホーム分 105,209千円

ア 目的

身体上又は精神上若しくは環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円) ※1人1月あたり		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数43人	事務費	146,134	516	105,209
	生活費	56,270	516	
	その他加算平均額	2,364	325	

(2) 特別養護ホーム分 995,522千円

ア 目的

身体上又は精神上著しく障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者を入所させ養護することにより、福祉の向上を図る。

イ 措置状況等

施設名	単価等 (円) ※1人1月あたり		年間延措置見込数 (人)	措置費 (千円)
	事務費	生活費		
恵の丘 市定数269人	事務費	221,441	3,228	897,459
	生活費	57,170	3,120	
	その他加算平均額	2,297	1,862	
かめだけ 市定数25人	事務費	268,296	300	98,063
	生活費	57,170	300	
	その他加算平均額	2,262	187	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1, 100, 731	千円 880, 584	千円 -	千円 -	千円 -	千円 220, 147

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 事業費(1,100,731千円)の8/10

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者保 健福祉施設費	2-1	【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 原爆被爆者特別養護ホーム	千円 8,514

1 概 要

「老人保健事業推進費等補助金（原爆分）交付要綱」及び「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき、原爆被爆者特別養護ホームの施設・設備の整備を行うもの。

2 事業内容

(1) 目的

入所者の衛生管理及び安全の確保のため、「恵の丘長崎原爆ホーム」の床頭台の購入及び「原爆被爆者特別養護ホームかめだけ」の全自動脱水洗濯機（熱水処理機能付）の購入に対して補助を行うもの。

(2) 内容

ア 床頭台の購入【恵の丘長崎原爆ホーム】

床頭台（ベッド横で使用する収納台）が、購入から20年以上が経過し、経年劣化及び損傷が進んでいることから、床頭台の購入に対して補助するもの。（予定数64台）

イ 全自動脱水洗濯機（熱水処理機能付）の購入【原爆被爆者特別養護ホームかめだけ】

施設内で感染症が発生した際の二次感染を防止するなど、入所者の衛生管理を行うため、熱水処理可能な全自動脱水洗濯機（27kg）の購入に対して補助するもの。（予定数1台）



(3) 補助額

ア 恵の丘長崎原爆ホーム 7,450千円

総事業費 7,450 千円を長崎市が補助。

(市が補助した額の 10/10 を、老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 交付要綱に基づき国が市に補助する。)

イ 原爆被爆者特別養護ホームかめだけ 1,064千円

総事業費 3,190 千円を、長崎市 1/3、長崎県 2/3 の割合で補助。

(市が補助した額の 2/3 を、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱に基づき、国が市に補助する。)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 8,514	千円 8,158	千円 -	千円 -	千円 356	千円 -

※1 恵の丘 老人保健事業推進費等補助金(原爆分) 補助率 事業費(7,450千円)の10/10
かめだけ 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 補助率 事業費(1,064千円)の2/3

※2 福祉基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176~ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-1	原爆被爆者援護給付費	千円 2, 2 8 3

1 概 要

「長崎市原子爆弾被爆者援護措置要綱」に基づき、介護手当の支給限度額を超えて費用を支出している被爆者に介護手当付加金を支給するもの。

2 事業内容

内 容	支 給 対 象 者	限 度 額	延件数（見込）
介護手当 付加金	被爆者援護法による介護手当（費用介護手当）の支給を受けている人（※1）で、支給限度額（重度障害 月額 105,800 円、中度障害 月額 70,520 円（※2））を超える費用を支出している人。 ※1 介護手当受給者 196 人（R4.12 月時点） ※2 支給限度額は令和 5 年度見込額	月額 5,000 円以内	4 9 1 件

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2, 2 8 3	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2, 2 8 3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-2	訪問介護及び介護保険 等利用被爆者助成費	千円 1,022,514

1 概 要

国の「訪問介護利用被爆者助成事業実施要領」及び「介護保険等利用被爆者助成事業実施要領」に基づき、被爆者の福祉系介護サービスにかかる自己負担及び養護老人ホーム入所にかかる費用負担について助成するもの。

2 事業内容

下記の介護サービス等のうち、(1)～(12)及び(14)～(18)については、介護保険における自己負担分（1割～3割）を現物給付で助成し、(13)については、被爆者及び扶養義務者が負担する額を償還払いで助成する。

介護サービス等の種類	令和5年度予算 ①		令和4年度予算 ②		対前年度比較 ①-②	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
(1) 訪 問 介 護 ※	15,533	68,346	16,562	71,449	△ 1,029	△ 3,103
(2) 通 所 介 護	17,141	164,331	18,899	173,021	△ 1,758	△ 8,690
(3) 短期入所生活介護	6,774	120,632	7,741	131,760	△ 967	△ 11,128
(4) 認知症対応型通所介護	1,291	24,660	1,376	24,402	△ 85	258
(5) 小規模多機能型居宅介護	2,717	68,241	3,014	71,734	△ 297	△ 3,493
(6) 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	664	18,334	723	19,751	△ 59	△ 1,417
(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,565	26,230	1,632	25,590	△ 67	640
(8) 介護予防短期入所生活介護	100	589	63	291	37	298
(9) 介護予防認知症対応型通所介護	32	324	40	341	△ 8	△ 17
(10) 介護予防小規模多機能型居宅介護	290	2,615	307	2,783	△ 17	△ 168
(11) 介護老人福祉施設入所	5,796	175,625	6,415	189,808	△ 619	△ 14,183
(12) 地域密着型介護老人福祉施設入所	1,835	62,069	1,972	64,098	△ 137	△ 2,029
(13) 老人福祉施設入所	689	28,710	850	38,622	△ 161	△ 9,912
(14) 地域密着型通所介護	8,695	84,264	11,254	105,901	△ 2,559	△ 21,637
(15) 介護予防訪問介護相当サービス ※	6,381	13,037	6,536	13,602	△ 155	△ 565
(16) 介護予防通所介護相当サービス	11,038	40,620	10,983	40,638	55	△ 18
(17) 介護予防認知症対応型共同生活介護	12	316	12	324	0	△ 8
(18) 認知症対応型共同生活介護	4,059	117,293	4,033	104,858	26	12,435
扶助費 (1) ～ (18)	84,612	1,016,236	92,412	1,078,973	△ 7,800	△ 62,737
支払事務委託料		6,278		6,849		△ 571
合 計		1,022,514		1,085,822		△ 63,308

※所得税非課税世帯に限る。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,022,514	511,257	—	—	—	511,257

※ 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助率 事業費（1,022,514千円）の1/2

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-3	平和祈念式典行事費	千円 90,855

1 概要

原爆死没者名を奉安し原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念して、被爆地長崎から核兵器廃絶と恒久平和への願いを発信するため、8月9日に式典を挙げるもの。

2 事業内容

- (1) 平和祈念式典「平和への誓い」代表者の選定 195千円
世界が注目する平和祈念式典において行われる「平和への誓い」は、長崎で被爆された方が、自らの被爆体験等に基づき核兵器廃絶や恒久平和実現を発信する場としてその意義は重要である。公募により幅広い候補者の中から代表者の選定を行う。
- (2) 国際連合事務総長の招請 1,720千円
昨年同様、アントニオ・グテーレス国連事務総長の招請を行う。(平成30年度はアントニオ・グテーレス国連事務総長本人が出席)
- (3) 姉妹都市の高校生の招待 2,014千円
将来を担う若者が被爆の実相を学び、核兵器廃絶・世界恒久平和の実現への思いをより一層強く持ってもらえるよう、姉妹都市の高校生を式典に招待する。本市滞在時は、原爆資料館等の見学のほか、全国の自治体から派遣された青少年との交流を行う。
- (4) 駐日外国公館代表等の参列状況

昨年同様、全駐日大使に招請を行う。過去の参列状況は次のとおり。

	国(地域を含む)	国際機関(国連含む)	合計
令和2年度(被爆75周年)	68か国	3機関	71
令和3年度(被爆76周年)	63か国	3機関	66
令和4年度(被爆77周年)	83か国 (過去最多)	3機関	86

※令和4年度は、ウクライナ侵攻等の状況を総合的に勘案し、ロシア及びベラルーシは招請せず。

(5) 事業費内訳

(単位：千円)

項目	予算額	内訳	
会場設営関係	54,399	会場テント等設営委託	17,167
		会場生花飾付業務委託	4,840
		式場設営工事	21,751
		式場設営電気工事	8,395
		その他	2,246
来賓・出場者関係	19,337	全国遺族旅費	2,121
		姉妹都市招待に係る旅費	1,934
		国際連合事務総長旅費	1,720
		出場者・通訳等謝礼金	1,696
		夕食会・昼食費	2,825
		タクシー・バス借上料	4,186
		その他	4,855
式典運営関係	7,534	式典演出等委託	5,944
		警備業務委託	382
		その他	1,208
事務費等	9,585	消耗品（供花用花、飲料水等）	2,729
		印刷製本費（広報ながさき折込チラシ等）	2,889
		その他	3,967
合計	90,855		

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
90,855	13,158	—	—	4	77,693

※1 原爆被爆者介護手当等国庫負担（補助）金 補助額 定額

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-5	在外被爆者対策費	千円 15,248

1 概 要

「在外被爆者支援事業実施要綱」に基づき、在外被爆者の健康の保持及び増進を図ることを目的に、国の委託を受けて各種事業を実施するもの。

2 事業内容

(単位：千円)

事 業 名	予算額	事 業 内 容
(1) 手帳等交付 渡日支援事業	462	被爆者健康手帳等の新規交付を受けるための渡航費用を助成する。
(2) 渡日治療 支援事業	1,978	日本国内において治療を受けるための渡航費用等の助成を行う。
(3) 健康相談 等事業	3,469	日本から医師、保健師等を派遣し、現地で健康診断結果を利用した健康相談などを行う。 【北米】1,160千円 職員1名派遣予定(年1回 広島県実施) 【韓国】434千円 職員1名派遣予定(年2回 長崎県実施) 【台湾】1,875千円 医師1名及び職員2名派遣予定 (年1回 長崎市実施)
(4) 医師等受入 ・派遣事業	2,450	被爆者医療従事者等に対する受入研修及び専門家の派遣を行う。 (韓国)[長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(ナシム)に委託して実施]
(5) 事務費	6,889	会計年度任用職員(語学専門員、一般事務)報酬等の事務経費
計	15,248	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
15,248	15,217	—	—	31	—

※1 在外被爆者支援事業費委託金 補助率 対象事業費(15,217千円)の10/10

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	1-8	原子爆弾放射線影響 研究会費	千円 439

1 概 要

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項については、非常に専門性が高い内容であるため、原爆被爆者援護行政の施策の推進につながる研究であるか否かについての判断は、行政のみでは困難である。そこで、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行うもの。

2 事業内容

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、情報収集や意見交換を行う。

(1) 開催回数 年2回(予定) (2) 委員数 6人

(3) 対象となる研究の範囲

原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究全般

ア 被爆地域の拡大是正に関係がある知見

イ 原爆症認定制度に関係がある知見

ウ 放射線被爆の遺伝的影響に関係がある知見

(4) 過去の開催状況

年度	開催回数	主な内容
R元	1	① 小児期に低線量の電離放射線に曝された人々の白血病及び骨髄悪性腫瘍：9つの歴史コホート研究のプール分析 ② 長崎原爆被爆者におけるプルトニウム内部被曝のオートラジオグラフ分析
R2	1	① EPI-CT 研究：ヨーロッパ7か国による統合型疫学研究における小児CTの放射線誘発がんリスクの定量化
R3	1	① EPI-CT study 論文の取扱いについて ② 韓国の若年集団における低線量電離放射線診断の被ばくと癌リスクの関連性 ③ 低線量、高エネルギー被ばく集団の疫学調査における交絡と選択バイアスの評価 ④ 低線量照射とがんに関する疫学研究：理論的根拠、論文の枠組、適切な研究の概要 ⑤ 広島「黒い雨」訴訟に係る長崎市の対応について（報告）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 439	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 439

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
176～ 177	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-1	長崎・ヒバクシャ医療 国際協力会負担金	千円 5,625

1 概 要

ナシムは、長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を生かし、国際協力に寄与するために、長崎市、長崎県、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎大学、長崎原爆病院、放射線影響研究所等が平成4年4月1日に設立した団体であり、在外被爆者及び放射線被ばく事故等による被ばく者の救済、放射線被ばくに関する知識の普及・啓発等の事業を実施するもの。なお、当該事業費は長崎市と長崎県とで1/2ずつ負担。

※ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会（通称：ナシム）

（NASHIM(ナシム) = Nagasaki As.sociation for Hibakushas' Medical Care の略）

2 事業内容

ナシム収支予算(案)

【収 入】

（単位：千円）

区 分	予算額	備 考
負担金	11,250	長崎市負担金 5,625 長崎県負担金 5,625
その他	0	預金利息等
合 計	11,250	※受託事業は除く

【支 出】

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
チョルノービリ・カザフスタン支援 受入研修、専門家派遣事業	8,173	医師等の受入研修 5人 専門家の派遣 2人
出版事業	2,421	ヒバクシャ医療に係る病理学の医学教科書を出版するもの（隔年実施）
普及・啓発事業	440	出前出張講座の開催、機関誌発行、ホームページの充実
事務費	216	
合 計	11,250	※受託事業は除く

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,625	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,625

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
178～ 179	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	5 原爆被爆者 一般援護費	2-3	原爆死没者慰霊等事 業費補助金	千円 4, 9 5 8

1 概要

「長崎市原爆死没者慰霊等事業費補助金交付要綱」に基づき、原爆死没者を慰霊し、永遠の平和を祈念するために実施される事業（慰霊式典・イベント等）に対して補助金を交付するもの。

2 事業内容

(1) 補助対象事業

原爆死没者に対する慰霊等を目的として、実施される事業のうち、次に掲げるもの。

- ア 慰霊式典
- イ 慰霊碑の建設
- ウ 死没者を悼む出版物の刊行
- エ 死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント

(2) 補助金の額

補助対象事業に要する経費の4分の3を超えない範囲で市長が定める額

補助対象事業	補助限度額
慰霊式典	1件につき 500,000円
慰霊碑の建設	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む出版物の刊行	1件につき 1,000,000円
死没者を悼む遺品展、絵画展等各種イベント	1件につき 500,000円

(3) 予定補助件数

15件（慰霊式典6件、イベント8件、出版事業1件）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4, 9 5 8	3, 3 0 5	—	—	—	1, 6 5 3

※原爆死没者慰霊等事業費補助金 補助率 事業費（4,958千円）の2/3

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第2表 ページ	事項		
13	平和祈念式典大テント製作委託	令和5年度から 令和7年度まで	千円 17,900

1 債務負担行為の目的

毎年、8月9日に平和公園において原爆犠牲者を慰霊し、併せて世界恒久平和を祈念するため、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を開催しているが、会場となる平和公園に設営している大テントの天幕が製作後20年以上経過し、経年劣化が進んでいるため、被爆80周年（令和7年）に向けて新たに製作するもの。

また、製作期間が約2年を要することから、令和5年度に契約を行うため、債務負担行為の設定を行うもの。

2 大テント寸法・材質等

○天幕（今回製作するもの）

【寸法】38.0m × 41.4m

【材質】塩化ビニールフィルム、
ポリエステル基布

○メインポール（鉄骨）

【寸法】直径216.3mm × 厚さ4.5mm、
長さ12m（組立式4m×3本）

【本数】14本

○サブポール（鉄骨）

【寸法】直径76.3mm × 厚さ3.2mm、長さ2.5m

【本数】26本



3 財源内訳

（単位：千円）

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,900	—	—	—	—	17,900

4 今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度 (被爆78周年)		契約 発注	現物確認、図面・型紙製作						材料調達				
令和6年度 (被爆79周年)	材料調達	裁断、縫製、附属品取付											
令和7年度 (被爆80周年)	裁断、縫製、附属品取付				平和 祈念 式典								